

## 計画推進部会の進め方について

計画推進部会の任務である「国土形成計画の実施に関し必要な事項の調査審議」を効率的に進めるため、以下の4つの専門委員会を設置し、それぞれ以下に定める専門の事項を調査することとし、概ね1年毎を目途に検討状況を取りまとめる。

### ○企画・モニタリング専門委員会

国土形成計画（全国計画）（以下「計画」という。）において「国土計画のマネジメントサイクルを行うため、計画のモニタリングを実施する」こととされたことを踏まえ、計画のモニタリングの方法を検討するとともに、政府によるモニタリングの結果を踏まえ、計画の実施に必要な事項を調査する。

併せて、計画の重要な基本概念である「対流」について、その状況把握や具体的目標の設定、促進策を調査する。

また、対流促進型国土の形成に向けて計画的かつ戦略的に取り組むべき重要な事項について調査する。

### ○稼げる国土専門委員会

計画第1部第3章において示された3つの「国土の基本構想実現のための具体的方向性」（以下「具体的方向性」という。）のうち「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」において、「引き続き我が国が活力を維持、向上するため、我が国の経済成長を支える『稼げる国土』の形成を進める」こととされたことを踏まえ、地域の独自の個性を活かし、産業の振興を図るために必要な事項について調査する。

具体的には、地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出、大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携、これらを促進するための知的対流拠点のあり方等について調査を行うとともに、これらを踏まえ、生産性を高め、各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方を調査する。

### ○住み続けられる国土専門委員会

具体的方向性のうち「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」において、「人口減少社会においては、人口減少地域の住民の生活を守り、『住み続けられる国土』を維持することが重要である」とされたことを踏まえ、地域が自らの魅力を磨き上げ、地方創生を実現し、住民の生活を守るとともに成長や活力を取り戻すことにより、持続可能な地域づくりを進めるための事項について調査する。

また、具体的方向性のうちの「国土づくりを支える参画と連携」について、「住み続けられる国土」の実現のために関連する事項についても併せて調査する。

具体的には、内発的発展が支える地域づくり、移住・二地域居住、コミュニティの再生、大都市における高齢化への対応等について調査する。

#### ○国土管理専門委員会

具体的方向性のうち「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」において、「国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成」が必要とされていることから、人口減少に対応しつつ、国土を適切に管理するとともに、これを好機ととらえた自然環境、生活環境等の改善を進めることにより、美しい国土を守り次世代に継承するための事項について調査する。

具体的には、人口減少に対応した国土の利用・管理のあり方、国民の参加による国土管理等について調査する。

専門委員会は、計画の実施にあたり、優先して取り組むべき事項について調査するものとするが、具体的方向性に示された事項で専門委員会の任務に含まれないものについて調査することが必要となった場合には、4つの専門委員会の任務への追加又は新しい専門委員会の設置を機動的に行うものとする。